

## 櫻木國際特許事務所

〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目4番9号  
大門ビル4階  
TEL: 03-3433-7623, FAX: 03-3433-7625

令和7年11月吉日

お客様各位

拝啓

貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、本日は突然のご報告とお願ひになりますが、弊所は東京駅丸の内北口からほど近い協和特許法律事務所に合流することになりました。

半年ほど前に若手弁理士が退所し、弁理士が小職一人となったため、その補充策として意匠分野の経験豊富な布施哲也弁理士と業務委託契約を結んで時間の許す範囲で意匠案件の実務を担当してもらっておりまます。とはいえ、布施弁理士に長期にわたり多くの時間の注力をいただくには無理があるというのが実情です。

このような事情から、複数弁理士を擁する大きな事務所に合流することがお客様の信頼にお応えする最善の方法であろうと考え上記合流の路を選んだ次第です。

協和特許法律事務所は、100年を超える歴史と60名を超える弁理士・弁護士を擁する国内屈指の特許法律事務所であります。意匠・商標部門に關していくえば宮嶋代表ご自身が両部を統括して、出願の権利化はもとより、数十億～百億円規模の侵害訴訟も勝ち取ったという重要な位置づけとなっております。

小職としては、12月1日から新事務所での意匠・商標業務開始となる予定で現在準備を進めているところです。

現在お客様から受任している案件はすべてそっくり持ってまいりますので、お客様との連絡、やり取りは従来通り何ら変わりありません。メールアドレスは従来通りで結構です。尚、電話につきましては以下の協和特許法律事務所へお願ひします。

合流後も、従来通り貴社意匠・商標・特許案件の受任を賜りますよう伏してお願ひ申し上げる次第です。なお、協和特許法律事務所着任後には、改めて同事務所代表者ともどもご挨拶させていただきます。以上、取り急ぎお知らせとお願ひを申し上げます。

敬具

\* 協和特許法律事務所

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命丸の内ビル22階

電話：03-3211-2321（大代表）、FAX/03-3211-1710

[協和特許法律事務所 | 専門分野における知的財産・特許・商標実務](#)

櫻木國際特許事務所

所長 櫻木 信義